

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 25 日現在

機関番号：34503

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2010～2012

課題番号：22820080

研究課題名（和文）12・13世紀スコットランドにおけるナショナル・アイデンティティの形成

研究課題名（英文）Scottish national identity in the twelfth and thirteenth centuries

研究代表者

西岡 健司（NISHIOKA KENJI）

大手前大学・総合文化学部・講師

研究者番号：70580439

研究成果の概要（和文）：本研究は、12、13世紀のスコットランドにおけるナショナル・アイデンティティの形成過程を分析したものである。同時代に発給された国王証書を詳細に調査した結果、国王宮廷に集う聖俗貴顕たちの間で、共通のアイデンティティの基盤となる王国共同体意識を生み出す関係として、広域的な政治的コミュニケーション関係が構築されていく過程が、具体的に明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：This research investigates the formative process of Scottish national identity in the twelfth and thirteenth centuries. Detailed examination of Scottish royal charters reveals the constructive process of wide-area political relationships among the magnates in the royal court as the base of sharing common identity.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,210,000	363,000	1,573,000
2011年度	1,110,000	333,000	1,443,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,320,000	696,000	3,016,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：西洋史

キーワード：中世史、スコットランド、ネイション

## 1. 研究開始当初の背景

12,13世紀のスコットランドでは、ゲール人を中心とする在地の人々と、イングランドやフランスから新たに移住してきたアングロノルマン系の人々とが、相互に多様な関係を取り結びつつ共存のかたちを模索していた。最終的には、王権を中心とする王国共

同体の発展に伴い、共同体の成員こそがスコットランド人であるという意識が形成されるに至る。1320年の「アープロース宣言」は、王国の貴顕たちが一つのスコットランド人から成る王国共同体の存在を高らかに謳い上げたものであるが、スーザン・レナルズによって、中世ヨーロッパにおける王国共同体意識の「最も雄弁な表明」と評されている

( S. Reynolds, *Kingdoms and Communities in Western Europe 900-1300*, 2nd edn, Oxford, 1997, p. 274)。

それでは、14世紀の「アーブローズ宣言」に結実するスコットランドのナショナル・アイデンティティは、いかにして形成されたのだろうか。ジェフリ・バローやブルース・ウェブスタらに代表される従来の研究では、スコットランドという枠組みが制度的に実体をもつに至るプロセスの解明に力点が置かれており、その結果、統一のアイデンティティを可能にした二つの主要な要因として、王国共同体の軸としての王権の成長と、教皇の「特別なる娘」として独立の地位を与えられたスコットランド教会の発展が、重要なものとみなされている(G.W.S. Barrow, *Kingship and Unity: Scotland 1000-1306*, Edinburgh, 1981; B. Webster, *Medieval Scotland: The Making of an Identity*, Basingstoke, 1997など)。確かに、王権と教会とが両輪となって、スコットランドという枠組みに帰属意識を抱かせるのに極めて重要な役割を果たしたことに疑いはない。しかし、制度的な枠組みの確立だけでは、王国の人々の間に共同体意識を育むための十分条件とはならない。

たとえば、11世紀のノルマン征服によってフランス人の入植が進んだイングランドでは、征服後に支配層を形成したフランス人の貴顕たちが、早期にイングランドへの定着を実現する一方で、長期にわたる王権との対立抗争の過程で、双方の貴顕が相互に連携して協働する機会を継続的に有しており、そのことが共同体意識形成の重要な要因となった。しかし、スコットランドの場合、特にアングロ=ノルマン系の入植者と在地のゲール人の対立は激しく、前者は入植後もイングランドにも所領を保持しつづけ、また、双方の貴顕たちが連携して王権に対峙するような構図も確認されない。それゆえ、イングランド支配下のウェールズがそうであったように、スコットランド内部においても、異なる民族的アイデンティティを有するグループが並存する状態が続いていたとしても不思議ではなかった。しかし、現実には数々の障壁を乗り越えて、民族的出自を異にする人々が一つのアイデンティティを共有するに至ったのであり、その過程を明らかにするには、人々の間の実際の相互関係やコミュニケーションのあり方を詳細に分析する必要がある。

## 2. 研究の目的

本研究は、スコットランドにおける統一のアイデンティティ形成に関して、制度的な枠組みの構築過程の解明に主眼をおいてきた従来の研究に対して、王国共同体の構成員た

る貴顕たち間の実際的な人間関係の変化とその要因を解き明かす中から共同体意識の生成過程を明らかにすることを試みるものである。

## 3. 研究の方法

具体的には、12, 13世紀の証書史料を用いた徹底的なプロソポグラフィ研究(人物研究)によって、主として国王宮廷の場における貴顕の政治的なコミュニケーション関係を明らかにしていく。国王を中心に、いつ、どこで、誰が、何を、どのように協議したのかを徹底的に分析し、特にゲール系とアングロ=ノルマン系の貴顕間での相互関係の変化に着目しつつ、双方の間で共通のアイデンティティを共有するに至った道筋を明らかにする。

これまで表面的な事件史から明らかにされてきた双方の貴顕間の関係は、13世紀においてもなお、緊密な相互提携というよりも、むしろ激しい党派争いの様相であり、分裂指向の強い貴顕たちと「アーブローズ宣言」を生み出すだけの共同体意識とを説得的に結びつけることは、スコットランド史上の難題の一つとされてきた。しかし、貴顕間の共同体意識を論じる際に問題とすべきは、目立った事件の折に表層的に表れる関係よりも、日常的なコミュニケーションのあり方であり、本研究では、国王宮廷を中心とする貴顕の協働の場の諸相を分析することから、その難題への回答の提示を試みる。

## 4. 研究成果

2年間の研究期間において、12, 13世紀のスコットランド国王が発給したすべての証書を分析し、国王宮廷の場における貴顕の動態を把握するのに必要な情報を網羅的に収集した。すべての情報の総合的な分析に基づく全体像を提示するには、なお時間を要するが、国王宮廷を中心とした貴顕たちの政治的コミュニケーション関係の変化を示す多様な現象が明らかとなっている。その中で、本報告書では、主としてエディンバラにおける国王宮廷をひとつの代表して取り上げることで、全般的な特徴となる変化を指摘することにする。

中世スコットランドの国王宮廷は、同時期の他のヨーロッパ諸国の場合と同様に、王国各地を巡る移動宮廷であった。国土は決して広くはないが、地勢的にも文化的にも多様な地域を統治していくにあたって、国王の巡回は不可欠であった。中世後期に至るまで明確な首都が確定することはなく、現在の首都で

あるエディンバラも、複数ある王国の中心地のひとつであった。宮廷は移動をつづけたが、各地で開催された宮廷のあり方に変化がなかったわけでは決してない。どこで、いつ、だれが、何を、どのように協議し決定していたのか。国王を中心とした宮廷の場における政治的コミュニケーションのあり方の変化は、王国共同体意識の形成に深く関係している。

証書の発給地と証書が取り扱う権益の所在地との関係の分析から、スコットランドで国王証書が本格的に統治に用いられ始めた12世紀前半のデイヴィッド1世（在位：1124-1153年）の治世において、主として証書が導入された王国の中部から南東部の地域が、慣習的な統治区分として、ランマミア丘陵を境に、イングランド国境に至る南の「国境地域」とフォース湾を広く取り囲む北の「歴史的中核地域」に分かれていたことが判明する。デイヴィッドの王国各地の宮廷において、この統治区分を越えた領域の権益が扱われることはまれであり、後者に位置するエディンバラで発給された証書についてみた場合も、基本的にフォース湾周辺の権益しか扱っていない。加えて、「歴史的中核地域」内においても、フォース湾は一定の境界的な意味を持っており、フォース湾南岸のエディンバラでは、フォース湾北岸の不動産の権益に関わる事案はほとんど扱われなかった。つまり、同治世においては、極めてローカルな宮廷の性格がうかがわれるのである。

しかし、次のメイル・コルム4世（在位：1153-1165年）の治世になると、慣習的統治区分の境界性に変化が生じ、全般的に宮廷所在地の管轄区域を越えた権益を扱う証書が珍しくなくなる。エディンバラ発給証書についてみれば、国境付近のベリック近隣の漁場や森林に関する権益を扱った証書があるほか、フォース湾北岸の不動産を扱う証書も出てくる。こうした現象の背後には、遠隔地に権益を獲得していく受益者の存在があり、それに伴い、各地の宮廷における遠隔地からの参集者の数が増加し、宮廷で扱う権益の地理的範囲も拡大していった。その結果、一つの宮廷において多様な地域の間関係が形成される機会が生まれることに繋がったのである。たとえば、フォース湾北岸のファイフにあるセント・アンドリュース教会の「祭壇の奉献物」のすべてを同教会の律修参事会員のものとすることを確認したメイル・コルム4世の証書（G. W. S. Barrow ed., *Regesta Regum Scottorum I: The Acts of Malcolm IV, King of Scots 1153-1165*, Edinburgh, 1960), no. 159) は、フォース湾南岸のエディンバラで発給され、その証人として、フォース湾南北の聖俗の貴頭が名を連ねている。ゲール系とアングロ=ノルマン系の貴頭間でのコミ

ュニケーション関係の形成という点では、特にエディンバラを含む「歴史的中核地域」の宮廷が重要な役割を果たした。同証書では、ゲール系の有力者であるストラサーン伯、ファイフ伯、アングラス伯と並んで、アングロ=ノルマン系の有力者たる執事ウォルター・フィッツ・アランと軍務長官リチャード・ド・モーヴィルが共同で証人の役割を果たしているのである。一つの宮廷で扱われる地理的範囲が拡大し、多様な地域から宮廷に参集する人々の間で人的関係が構築されていくに従い、証書の扱う権益に直接関与しない者が証人となるケースが増加していく。換言すれば、特に王国の有力者たちは、直接的な地域的利害関係を越えて、共同で国王の統治行為に参与していくことになるのである。

エディンバラ宮廷において、「歴史的中核地域」および「国境地域」を越えた権益を扱う動きが、次のウィリアム1世（在位：1165-1214年）の治世以降に顕著となる。まず、王国南西部に関してみると、先のメイル・コルム4世治世では、南西部の権益を扱うエディンバラ発給証書は、必ず受益者や権益の所在地の点で、「歴史的中核地域」や「国境地域」と関わっていた。具体的には、「国境地域」にある受益者が南西部に権益を得た場合、あるいは、南西部の受益者が南西部以外に「歴史的中核地域」や「国境地域」の複数の権益をまとめて認められた場合の2例である。しかし、ウィリアム1世の南西部の権益を扱うエディンバラ発給証書6通のうちの5通は、受益者、権益の所在地とも南西部のみにしか関わっていない。南西部の権益をエディンバラ発給証書が扱うケースは、つづくアレグザンダー2世（在位：1214-1249年）、アレグザンダー3世（在位：1249-1286年）の治世においても継続して確認され、前者では南西部権益を扱う4通のうちの2通、後者では2通うちの双方が南西部のみに関する証書である。こうした証書においては、南西部の人物と「歴史的中核地域」等の人物とが共同で証人となる事例が確認され、たとえば、キャリック伯がペイズリー修道院に与えたエアーシャの諸権益をアレグザンダー2世が確認したエディンバラ発給証書（*Registrum Monasterii de Passelet*, Edinburgh, 1832, pp. 427-8）では、南西部の人物として司教座教会グラスゴーの聖堂参事会長ウィリアム・ド・リンジーや世俗の貴頭デイヴィッド・マーシャルのほか、エディンバラのシェリフたるロジャー・アヴネルに加えて、王国中部の領主フィリップ・ド・モーブリや北方のマリ司教アレグザンダーなどが名を連ね、王国南西部の事案について、王国各地の聖俗貴頭が証人の役割を果たしていることがわかる。さらに別の角度から、南西部の受益者がどこの宮廷で証書を求めているかを見た

場合には、たとえばグラスゴー教会を例にとると、ウィリアム 1 世治世以降においては、王国南部から中部にかけて幅広い宮廷に向いていることが確認される。つまり、国王宮廷の性格が次第に局地的なものから広域的なものへと変化しているのである。

「歴史的中核地域」よりも北の地域の権益を扱った証書についてはどうであろうか。メイル・コルム 4 世治世では、真正性の疑われる 1 通の証書を除いては、北部地域の権益を扱ったエディンバラ発給証書は 1 通も存在しない。ウィリアム 1 世治世に 1 通現れ、アレグザンダー 2 世治世に至って 5 通確認される。遠隔地域の貴顕の共同関係として特に興味深い情報を与えてくれるのは、アレグザンダー 2 世が北部にあるキンロス修道院にマリの Burgie という土地を与えた証書(John Stuart ed, *Records of the Monastery of Kinloss with Illustrative Documents*, Edinburgh, 1872, pp. 112-113, no. 5) で、北部の聖俗貴顕と並んで、「歴史的中核地域」の有力者たるファイフ伯メイル・コルムが当該地の境界を巡回して確認したことが記されており、さらにその証書の証人リストには、王国中部や南部の聖俗貴顕が名を連ねているのである。北部地域は、相対的に王国への統合が遅れた地域ではあるが、同地域の貴顕たちも、国王宮廷の場を介して次第に地域の枠を越えた人的ネットワークの中に組み込まれていったことが確認される。

12～13 世紀にかけて、エディンバラの国王宮廷を舞台に繰り広げられた貴顕たちの政治的コミュニケーションの及ぶ範囲は、「歴史的中核地域」から「国境地域」、王国南西部、そして王国北部へと拡大していった。エディンバラは、一極集中的に王国の全地域を統合するような機能を有する固定的な首都になったわけではなく、王国各地の国王宮廷が、各々独自の展開を見せながら、多様なコミュニケーション関係を生み出していった。人的結合関係のハブとしての役割を持つ国王宮廷の移動を通して、宮廷に集う貴顕たちの間で多層的な人的ネットワークが構築され、広域的な政治的コミュニケーションが促進される中で、王国共同体の構成員としての意識が涵養されていったといえる。

複雑な個々の事例を総合して具体的な全体像を明確に描き出すことが、残された課題である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

① Nishioka, Kenji, *St Kentigern and the*

*Isle of Britain: Scotland and Britain viewed from Glasgow in the twelfth century*, Haskins Society Journal Japan, 査読有、Vol. 4, 2011, pp. 33-38.

[図書] (計 2 件)

① 服部良久編、科学研究費補助金 基盤研究 A (研究代表者 服部良久) 成果報告書、中・近世ヨーロッパにおけるコミュニケーションと紛争・秩序、2011、pp. 23-30

② 朝治啓三、渡辺節夫、加藤玄編、創元社、中世英仏関係史 1066-1500 ノルマン征服から百年戦争終結まで一、2012、pp. 232-248

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

西岡 健司 (NISHIOKA KENJI)  
大手前大学・総合文化学部・講師  
研究者番号：70580439

### (2) 研究 分担者

( )  
研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )  
研究者番号：